

施策調査専門委員会の検討状況について

【 第36回施策調査専門委員会 (H28.1.27) 】

- ＜議題＞ 1 特別対策事業の点検結果報告書(第2期・平成26年度実績版)(案)及び
水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成26年度概要版)
(案)について
2 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(素案)に関する
意見について

＜主な意見(要旨)＞

【 議題 1 】

- 水源環境保全・再生施策が、特別対策事業と一般財源事業との棲み分け・連携により成り立っている全体構造を示す必要がある。
- 県民会議がモニタリング調査等をもとに点検・評価を行い、その結果を踏まえて事業が進められていること(PDCA)を「全体の総括」の冒頭に記載すると分かりやすい。
- 私有林整備に関する記載のみでは、森林関係事業の「全体の総括」としては不十分である。
- 「全体の総括」の事業評価に関する記述に重複感があって分かりにくい。
- 報告書作成時点(平成28年3月付け)と齟齬を来たさないように、「総括」の文章を記載する必要がある。
- 「総括」は、平成26年度までの3年間の実績の評価を先ず書く必要がある。
- 「総括」に「次期5か年計画に関する意見書」の意見を取り入れている部分について、単に意見書を抜粋するだけでは分かりづらい。書き方としては間違いではないが、表現を少し工夫出来ないか。
- 溪畔林整備事業の「総括」に、整備技術の私有林等への活用に関して記載すべきである。

【 議題 2 】

- 溪畔林整備事業で確立した技術を、第3期計画からは、1番事業等で活用していくことについて、素案7ページの記載で十分か検討すべきである。
- 第3期計画において、1番事業の水源林整備の中で溪畔林整備に取り組むというのならば、溪畔林整備事業の内訳分を記載すべきである。